

山形市中心市街地活性化基本計画 3 月追加事業の内容について

1. 追加事業の主な内容

(1) 本町第 1 ブロック南地区地域生活拠点型再開発事業

【事業概要】

本町 1 丁目地内にある、老朽化した商業店舗と隣接するテナントビルが一体となって、低層階を商業・公益施設、中高層階が住居となる複合マンションに建替えをするとともに、国道 112 号に面した敷地内に公開されたスペースを各種イベントや休憩の場として活用することで、都市機能の改善を図る。

【実施主体】

住友不動産株式会社

【実施時期】

令和 2 年度～令和 7 年度

【支援措置】

スマートウェルネス住宅等推進事業補助金（国土交通省）

(2) 七日町第 6 ブロック北御殿堰整備事業

【事業概要】

山形市では山形五堰の一つである「御殿堰」を活用し、歴史的景観に配慮しながら親水空間として整備を行っている。（株）十一屋本店の建替えとともに、「御殿堰」の延長整備を行い、新たな観光拠点を創出するとともに、歩行空間の充実及び、街なかの回遊性向上を図る。

【実施主体】

山形市

【実施時期】

令和 3 年度～令和 5 年度

【支援措置】

都市構造再編集中支援事業費補助金（都市再生整備計画（山形市中心拠点地区））

（国土交通省）

(3) (仮称) 千歳館利活用事業

【事業概要】

国の有形文化財に指定されている老舗料亭「千歳館」の一部建物を活用し、山形市の伝統芸能である「芸妓文化」の継承や歴史的建造物を活かした市民の憩いの場を整備することで、中心市街地の賑わい創出を図る。

【実施主体】

山形市

【実施時期】

令和 3 年度～

【支援措置】

なし

(4) (仮称)花小路公園整備事業

【事業概要】

昭和レトロの街並みを残す花小路エリアにおいて、歴史的建造物を活かした都市公園を整備し、中心市街地の公園空白区域の解消と市民の憩いの場を創出することで、中心市街地の活性化を図る。

【実施主体】

山形市

【実施時期】

令和4年度～

【支援措置】

なし

(5) 七日町第8ブロック南地区暮らし・賑わい再生事業

【事業概要】

山形銀行本店ビルの建替えに伴い、多目的ホールや、新たな働き方に対応したシェアスペース、各種イベントに活用できる広場といった銀行店舗以外の公益的機能を有した施設を整備することで中心市街地の活性化を図る。

【実施主体】

株式会社山形銀行

【実施時期】

令和2年度～令和7年度

【支援措置】

社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）（国土交通省）

(6) Q1プロジェクト推進事業

【事業概要】

中心市街地に位置する第一小学校旧校舎をリノベーションした本市の文化創造都市の拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンター・Q1」を活用し、地域の歴史、文化、芸術、産業を活かしたイベントを開催するとともに、本施設へクリエイティブな人材、企業をテナントとして誘致すること等により、新たな事業の創出や、商品、サービスの開発、提供を行うことで、中心市街地の賑わいの創出及び新規出店の誘導を図る。

【実施主体】

山形市

【実施時期】

令和4年度～

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

(7) 山形市コミュニティサイクル導入検討事業

【事業概要】

山形駅や山形市役所等の主要な交通結節点のほか、大学や多くの人を訪れる観光拠点等にシェアサイクル導入を検討し、実証実験を行う。並行して MaaS アプリや交通系 IC カード等を活用し公共交通の多様化を図る。

【実施主体】

山形市

【実施時期】

令和4年度～

【支援措置】

なし